

施策評価シート(平成27年度評価実施)	担当部課名	産業環境部 観光商工課	関連部課名	
基本目標	賑わいと元気あふれるまちづくり【産業】			
施策名	雇用			
企業の事業拡大などを支援して雇用の場の拡大を図るとともに、女性、高齢者、障がい者等の雇用拡大、若者の就業支援、仕事と生活の両立を図りやすい環境づくり、関係機関と連携による相談体制の充実、勤労者の退職後の生活安定の支援、余暇活動の機会の提供などの取組を推進します。				
施策が目指す蒲郡市の将来の姿				
<ul style="list-style-type: none"> ●勤労者が健康で豊かに安心して働くことができる環境が充実しています。 ●多種多様な人材がいきいきと能力を発揮できる職場づくりが推進されています。 				

◆具体化した施策の取り組み実績

1 雇用機会の創出と安定化

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画
若者サポートステーション運営委託料	700千円	700千円	700千円
子育て女性再就職相談 セミナーの開催	—	市臨時相談会(10/15、1/21) 東三河県庁主催セミナー 2/13	東三河地区相談会、セミナー

2 雇用環境の整備

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画
労働相談の実施、人数	月1回(第2水曜日) 6人	月1回(第2水曜日) 6人	月1回(第2水曜日) 10人

3 職業能力の開発

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画
職業能力開発に係る講座等の告知	実施	実施	実施

4 勤労者福祉の充実

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画
退職金共済制度加入促進補助金実績	343千円	227千円	598千円
労働金庫預託金貸付	10,000千円	10,000千円	10,000千円
労働者生産性向上協力事業費補助金	2団体 500千円	2団体 500千円	2団体 500千円

◆評価指標

指標名	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	将来目標
若者サポートステーション進路決定人数	目標値	100人	100人	100人	-
	実績値	101人	88人		平成32年度
退職金共済制度加入事業所数(人数)	目標値	9事業所(25人)	5事業所(18人)	7事業所(42人)	10事業所(100人)
	実績値	9事業所(25人)	7事業所(23人)		平成32年度
労働相談利用者数	目標値	10人	10人	10人	-
	実績値	6人	6人		平成32年度

◆指標の説明・考え方

指標名	説明・考え方
若者サポートステーション進路決定人数	義務教育終了後(15歳から概ね39歳の者)、就学及び就業のいずれもしていない若者のうち、若者サポートステーションが実施する自立支援の取組みにより進路が決定した者の数
退職金共済制度加入事業所数(人数)	退職金共済制度加入促進事業による加入事業所数(人数)
労働相談利用者数	市で開催する労働相談の利用者数

◆指標の分析

若者サポートステーション進路決定人数は、義務教育終了後に就学・就業ができず、社会への係わりを失っている若者に対し、カウンセリング・セミナー等の自立支援・キャリア開発プログラムを実施して職業的自立を促すもの。蒲郡市子ども・若者支援ネットワーク協議会とも連携している。退職金共済制度への加入促進、東三河県庁と協調して実施する労働相談は、いずれも勤労者の処遇の安定・改善、福祉の向上を図るもので、国と県の施策に対応して実施するもの。

◆今後の方針

労働対策事業については、市または観光商工課単独で実施できる事業が少なく、時代に即して変化する国・県の施策に合わせて助成制度や法律改正を周知広報することが主な事業になっている。雇用の受け皿となる企業の成長促進、人材育成は中小企業支援施策として蒲郡商工会議所と連携して実施している。しかしながら、蒲郡市の有効求人倍率は依然、低迷しており、市内事業所数の減少、創業者数の伸び悩み等からも雇用の場の縮小が危惧されるが、抜本的な解決策を見出せない。

今後の施策展開
地域独自の雇用施策が求められてきており、県・ハローワークなどと連携、協力しながら対応を模索する。平成26年度から、がまごおり創業支援ネットワークを軸とした創業支援事業、東三河県庁と連携した子育て女性再就職サポート事業を開始している。雇用の創出を後押しする事業、世代に合わせた就労支援事業を実施し、あわせて退職金共済制度加入促進補助金や労働団体への補助により、労働者福祉の増進を図る。なお、東三河地区として社会人のキャリアアップを図るための取組みもあり、今後、市の係わり方を検討しながら、メリット制を見出したい。

課長評価	構成事業の進捗状況	B: おおむね計画どおり進行している。
	施策の進め方	B: 一部見直しが必要である。
	コメント	平成21年度から始まった緊急雇用創出事業については、平成26年度で補助事業が終了した。雇用を創出するための創業支援、企業支援や在職中の従業員の処遇を改善するための事業実施が求められるが、補助金等で企業の取組みに対して助成金を払う等の施策が一般的であり、抜本的な解決は困難である。引き続き、国・県・蒲郡商工会議所と連携し、また広域的な動きにも注視したい。

部長評価	施策の進捗状況	B: 目指す将来像実現に向けておおむね計画どおり進行している。
	コメント	雇用創出に向けた国の補助制度は本市の中小零細企業にとり活用が困難な場合が多い。国も女性の労働力に期待している中で、愛知県と連携し女性を含む就労支援、人材育成への取組みを充実させていく必要がある。また、根本的な雇用対策としては、既存企業の規模拡大支援や企業誘致等により雇用の場の確保、拡大が必要であると考える。